



## 年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受取りには請求書の提出が必要となります。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。既に受給されている方については、請求書の再提出は不要となります。

**対象者：**①老齢基礎年金を受給している方（※以下要件をすべて満たしている必要があります）

- ・65歳以上の方
- ・世帯員全員が市町村民税非課税となっている
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

- ・前年の所得額が「約472万円 + 扶養親族の数 × 38万円」以下である方

**請求手続き：**新たに本給付金を受取ることができる方に対して、日本年金機構より請求書（はがき型）が順次送付されます。記入後、切手を貼り郵便ポストへ投函してください。原則、請求した月の翌月分からのお支払いとなりますのでご注意ください。

○日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から口座番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

**問合せ 年金生活者支援給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092**

**小樽年金事務所 お客様相談室 ☎0134-33-5026 福祉課 福祉係 ☎21-2120**



## 余市町社会福祉協議会からのお知らせ

○「あずましい余市カフェ」を開催します！

9月25日（木）に余市テラスで「あずましい余市カフェ」を開催します。「あずましい余市カフェ」とは認知症の方とその介護をするご家族、地域住民、医療・介護の専門職の方など、利用者を限定せず自由に集い、交流・情報交換することを目的に開催しています。

今回は音楽療法士の近藤ひとみさんを迎え、認知症予防や健康促進、生活をより豊かにする効果があるといわれている「音楽療法」を行っていただきます。

簡単な「脳トレ」や、専門職による相談もできます。音楽を聴きながら、お茶を飲んだり、おしゃべりしたりと、一緒に楽しみましょう。

**日時：**9月25日（木）13:00～15:00 ※出入り自由

**場所：**余市テラス（黒川町10丁目3番地27） **メニュー：**飲み物・ケーキ 各100円

**申込み期日：**9月22日（月）まで

○令和7年度 福祉講演会「終活ってなんのため？～3つの準備すること～」

終活と聞くと「なんだか難しそう…」、「何から始めたらいいの?」、「そもそも本当に必要なの?」と感じる方も多いのではないのでしょうか。

今年度の福祉講演会では、おたる権利擁護・終活サポートセンターの<sup>たかだともこ</sup>高田友子氏を講師にお招きし、終活の必要性を「3つの準備」という視点からわかりやすくお話しいただきます。

自分や家族の“これから”を考えるきっかけづくりに…お気軽にご参加ください。

**日時：**10月11日（土）13:30～15:00 **場所：**中央公民館 **参加費：**無料

**講師：**おたる権利擁護・終活サポートセンター <sup>たかだともこ</sup>高田友子氏 **申込期限：**10月6日（月）

○「スマホ教室」を開催します！（余市町生活支援・介護予防体制事業）

安心して安全にスマートフォンを使うため、携帯電話会社のご協力により、スマホ教室を開催します。インターネットや地図アプリ、LINEの使い方ははじめ、スマホ詐欺対策などについて実施します。

貸出用デモ機を使って講座を行いますので、まだスマホを持っていない方も受講可能です。どの携帯電話会社をご利用の方でも申込みできますので、ぜひご参加ください。

**日時：**10月22日（水）13:30～15:30（予定） **場所：**中央公民館 301会議室

**参加費：**無料 **協力：**ソフトバンク（株） **定員：**20名（先着順）

**申込み・問合せ 余市町社会福祉協議会 ☎22-3156**